

八戸市の男女共同参画事業の概要

八戸市における男女共同参画推進の経緯

- 平成6年度 ・「八戸市女性行動計画策定会議」を立ち上げ
- 平成8年度 ・「男女共同参画社会をめざすはちのへプラン」及び
実施計画を策定し、市独自の実効性ある取組を開始
- 平成13年度 ・「八戸市男女共同参画基本条例」制定
・「はちのへプラン」を「第1次八戸市男女共同参画
基本計画」に位置付け、取組期間を5年延長
・市議会において「男女共同参画都市宣言」を決議
- 平成14年度 ・「八戸市男女共同参画審議会」初開催
委員任期2年、現在は第13期
(委員は女性4名、男性6名の計10名)

八戸市における男女共同参画推進の経緯

平成17年度 ・「第2次八戸市男女共同参画基本計画」策定

平成23年度 ・「第3次八戸市男女共同参画基本計画」策定

平成28年度 ・「第4次八戸市男女共同参画基本計画」策定
計画の一部を女性活躍推進法に基づく市町村
推進計画に位置付ける

令和3年度 ・「第5次八戸市男女共同参画基本計画」策定

令和5年度 ・市民連携推進課内に「男女共同参画推進室」を
新設し、性的マイノリティ関連業務を含めて
総合的に取り組む

令和8年度 ・「第6次八戸市男女共同参画基本計画」策定(予定)

男女共同参画事業の推進体制



令和4年3月に第5次八戸市男女共同参画基本計画を策定し、取組のさらなる強化を図る必要があったこと及び、福祉関係部署にあった性的マイノリティに関する事務を含めて総合的に取り組む必要があったことから、令和5年4月に「男女共同参画グループ」から再編し、「男女共同参画推進室」を新設した。

八戸市男女共同参画基本条例

市では、男女共同参画社会基本法（平成13年1月6日施行）の理念に基づき、「八戸市男女共同参画基本条例」を制定（平成13年10月1日施行）し、市の男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、様々な事業を推進している。

- 各主体の責務（第4条～第6条）
市、市民、事業者それぞれの責務を記載
- 基本計画の策定（第7条）
男女共同参画を推進するための指針となる基本計画を策定しなければならない
（男女共同参画社会基本法では市町村の計画策定を努力義務としているが、本条例により計画策定を義務化した）
- 男女共同参画推進月間（第12条）
毎年10月を男女共同参画推進月間と定め、重点的に啓発活動を行う
- 年次報告（第13条）
毎年、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を公表しなければならない
- 男女共同参画審議会（第17条）
男女共同参画の推進に資するため、八戸市男女共同参画審議会を置く

八戸市男女共同参画審議会

男女一人ひとりが生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指すことを目的に、「八戸市男女共同参画審議会」を設置している。

＜第13期委員名簿＞

区分	委員名
知識経験者	堤 静子
知識経験者	安部 信行
知識経験者	榎内 有希子
知識経験者	松橋 光宜
事業者推薦	島守 雅之
事業者推薦	加藤 慶文
事業者推薦	気田 勝浩
事業者推薦	宮守 洋子
関係行政機関	南 士氏
公募委員	上平 美紀

○設立年
平成14年

○委員任期
2年

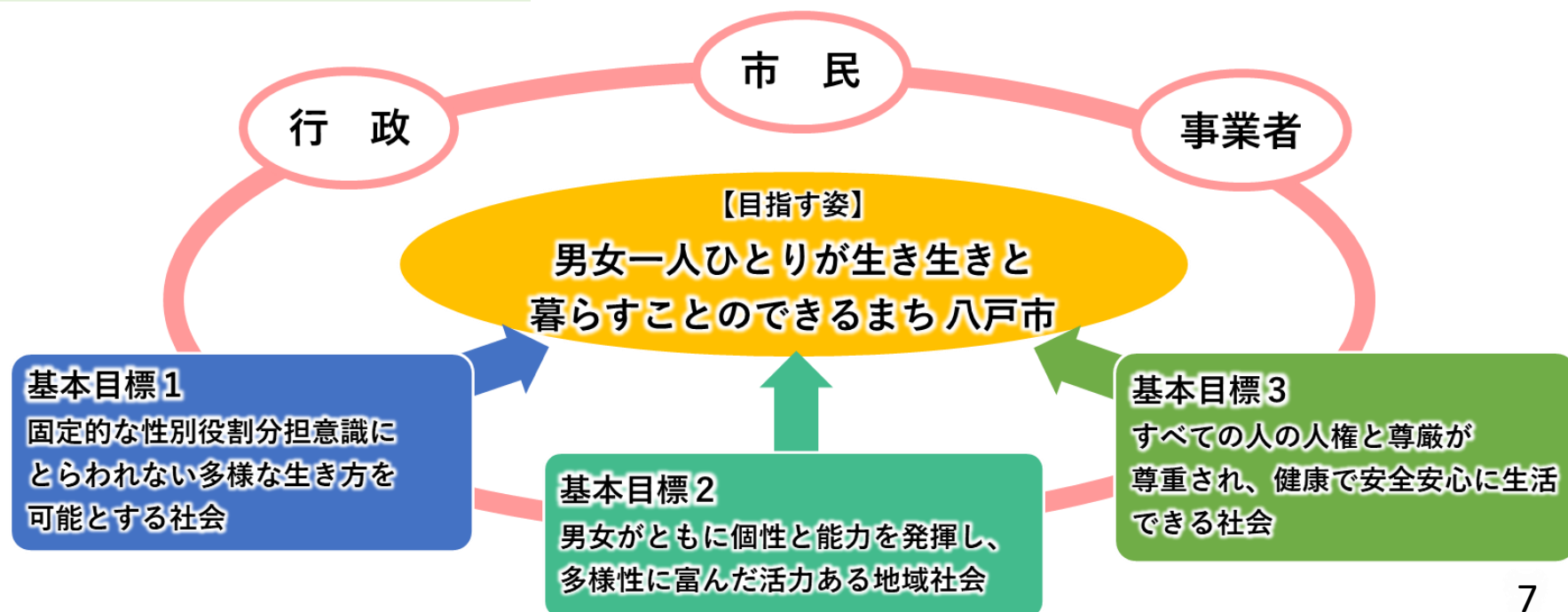
○委員数
10人（定数15人以内）

○男女比
男性60% 女性40%
（目標はどちらかの比率が
30%以上）

第5次八戸市男女共同参画基本計画

- ・令和4年3月に、令和8年度までを計画期間とする「第5次八戸市男女共同参画基本計画」を策定。
- ・「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち 八戸市」を目指し、その実現のために3つの基本目標を定め、「地域における男女共同参画の推進」など、16施策121事業（再掲含む、R8.4.1現在）に取り組んでいる。

第5次基本計画のイメージ図



八戸市の男女共同参画の取組事例

男女共同参画意識啓発講演会



脚本家の吉田恵里香氏による講演会の様子

八戸市男女共同参画意識啓発講演会
八戸市民大学 講座第5 講義

夫婦で挑む家族と仕事
“両立タッグマッチ”

現役子育て中のパパでもある「黒のカルスマ」蝶野正洋氏に、家事・育児への男性参画や、夫婦のパートナーシップをテーマに話していただきます。

講師 蝶野 正洋

プロレスラー／アリストリスト株式会社代表取締役／公益財団法人 日本防犯協会「防犯応援団」

ちょうの まさひろ ● 1963年生まれ、アメリカ合衆国出身。1984年新日本プロレスでデビュー以来、G1クラシック、IWGPヘビー級王座、IWGPタッグ王座、NWA世界ヘビー級王座をはじめ数々のタイトルを獲得。現在はリング以外にも活動の場を広げ、TVイベント・講演に出演するなど多岐に活動。1999年12月にはヤマトディーナ夫人と二人三脚のブランド「ARISTRIST（アリストリスト）」を設立。デザインコンセプトはブラックを基調とし、「ストリートフォーマル・ファッション」をキーワードにアパレル以外にもサングラスから靴までトータルデザインを手掛けている。

申込不要
受講無料

2026 10/29 木 18:30~20:00
開場 17:30 / 修了式 18:15
八戸グランドホテル 2階 グランドホール

無料配布サービス
申込用紙付フォーム

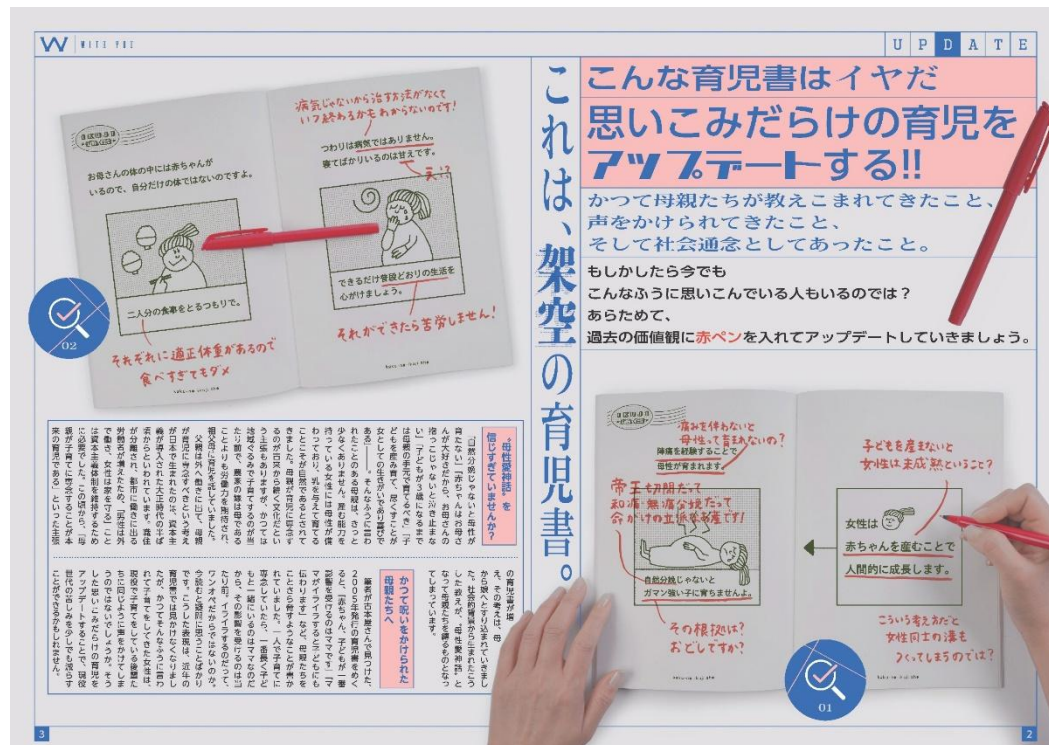
令和8年度ポスター

八戸市民大学の講座の一つとして、「八戸市男女共同参画推進月間」である10月に、著名な講師の方をお招きし、広く市民の皆様を対象に、男女共同参画に関する講演会を開催しています。

（令和8年度はプロレスラーの蝶野正洋氏を講師に招いて開催予定） 8

八戸市の男女共同参画の取組事例

男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」



2024年春号

年2回情報誌を作成し、公共機関や商業施設、学校、企業、銀行などへの配布のほか、イベント会場でも配布しています。
バックナンバーを含め、市のホームページからデータをダウンロードできます。

八戸市の男女共同参画の取組事例

意識啓発活動

ヴァンラーレ八戸ホーム戦での
啓発用ポケットティッシュ配布の様子



はちのへホコテンへの
ブース出展の様子



毎年10月の「八戸市男女共同参画推進月間」に、市内プロスポーツチームの試合会場や商業施設に出向き、啓発ティッシュを配布しています。はちのへホコテンなどのイベントに出向き、パネルアンケートの実施や啓発グッズの配布を行っています。

八戸市の男女共同参画の取組事例

女性チャレンジ講座



講座の様子

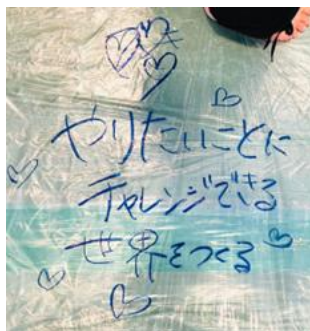


行政講座（施設見学）

職場や地域社会での活躍が期待される女性を対象に開催しています。受講者はグループワークや行政講座等に参加しながらビジネススキルの向上や他参加者とのネットワークづくりを図り、2年目にはグループ毎に行政課題研究に取り組み、市長への企画提案を行っていただいています。

八戸市の男女共同参画の取組事例

女性チャレンジ講座 受講後の取組



シン・クレイジーバスツアー



若者マチナカ会議

女性チャレンジ講座に参加した受講生が、講座修了後に提案した企画を実現させ、その後も継続して活動に取り組んでいる事例があるほか、市の附属機関の委員や、「若者マチナカ会議」のファシリテーターを務めるなど、まちづくり活動に積極的に関わっている事例が多くあります。

八戸市の男女共同参画の取組事例

LGBT等理解促進事業



性的マイノリティ関連講座

エル・ジー・ビー・ディー・キュー・プラス 「LGBTQ+」とは？

「LGBTQ+」とは、以下の言葉の頭文字を組み合わせたもので、性のあり方が全体から見ても少数とされる性的マイノリティの人たちを表す言葉として使われることがあります。

- L** Lesbian レズビアン
同性を好きになる女性
- G** Gay ゲイ
同性を好きになる男性
- B** Bisexual バイセクシュアル
同性・異性ともに好きになり得る人
- T** Transgender トランスジェンダー
「この性の性」と「からだの性」が一致しない人
- Q** Questioning クエスチョニング
性のあり方についてわからない人、決めていない人
- +** プラス
「LGBTQ」に含まれない、さまざまな性のあり方を含めた表現

ソジ 「SOGI」とは？

「LGBTQ+」のように特定の人たちを表す言葉ではなく、**誰もが持っている「性的指向」と「性自認」**のことで、頭文字をとって「SOGI」といいます。

好きになる性 性的指向 Sexual Orientation
この性の性 性自認 Gender Identity

多様性を認め合う社会のために

当事者やその身近な人の不安は、差別・偏見を受けることに加えて、周囲の無理解も大きく関係します。男女の区分や異性愛が当たり前の前提だけで、行動や発言をしていないか、もう一度自分を見つめてみましょう。

- ①「知る」ことから始めよう
正しい知識を得ることは、理解することへの第一歩になります。
- ② 尊厳を傷つける言葉に気を付ける
普段、何気なく使っている言葉が当事者にとって不快な言葉になっていないか配慮しましょう。例えば「ホモ」「オカマ」「レズ」などの言葉は侮蔑的な意味合いで使われてきたことから、使用することは避けましょう。
- ③ 自分の当たり前を押し付けけない
性のあり方に関して無意識に決めつけをしていないか省みてみましょう。

Ally アライ
「Ally」とは、多様な性のあり方を理解し、応援・支援をしている人、または支援したいと思う人のことを指します。上に書かれた①～③を心がけ、ひとりの人間として対等に誠実に向き合う姿勢が大切です。

多様な性のあり方に関する情報を
八戸市ホームページにも掲載しています。

お問合せ先
八戸市市民連携推進課
☎ 0178-43-9217
✉ renkei@city.hachinohe.somori.jp

知ることから はじめよう、 LGBTQ+

エル・ジー・ビー・ディー・キュー・プラス



八戸市
Hachinohe City

2023年7月発行

市民向けリーフレット

LGBTなどの性的マイノリティについて、市民や職員を対象とした研修会等を通じた理解促進と意識啓発を図る取組を行っています。令和4年度に「八戸市職員にじいろガイドライン」を作成・公表したほか、令和5年度から市民向けの理解促進事業を展開しています。

八戸市の男女共同参画の取組事例

男性チャレンジ講座



掃除編（筋肉掃除）



料理編（ナポリタンをつくろう）

男性の家事参加の促進を図るため、20代から50代までの男性を対象に、家事スキルの取得や向上のための講座を年2回、開催しています。「筋トレしながら掃除」や「喫茶店の味を再現するナポリタンづくり」など、興味を惹く内容を意識しています。

課内での連携事例

男女共同参画×地域連携

町内会からの要望により、男女共同参画出前講座を開催



当課の補助制度（地域の底力実践プロジェクト）を活用して女性団体を設立・活動を展開中



地域の高齢化が進み、町内会における各種活動の担い手が不足する中、女性が中心となって地域活性化に取り組む地域が出てきています。従来の「婦人会」のような炊き出しなどの裏方としてではなく、女性が主体的に地域課題の解決に取り組むための組織化を図るため、町内会の活動支援を目的とした補助制度が活用されています。